

# 基本計画

- 第1章 ゆとりある快適な住みよいまち
- 第2章 健やかで、安心できるやさしいまち
- 第3章 活気と魅力のある豊かなまち
- 第4章 個性豊かな人と文化を育むまち
- 第5章 参加と交流で築く開かれたまち
- 第6章 自然環境と共生するまち

## 第1章 ゆとりある快適な住みよいまち

### 第1節 生活基盤の充実

#### 《現況と課題》

本町の面積は99.46k㎡で、土地利用の割合は、田が53.0%、畑が7.6%となっており、農用地が約6割を占めています。(平成17年1月1日現在：佐賀県統計年鑑資料)

しかし近年は、農用地が減少し、宅地や道路等が占める割合が多くなる傾向がみられます。

平成17年度に実施されたアンケート調査によると、本町の土地利用で重要と思う事項として、「優良農地の保全と遊休農地の活用」を筆頭に、「定住人口増加のための住宅地の整備・確保」や「水と緑の自然保全」等、回答が続いています。

さらに、農地、山林、河川のあり方に関しては、「現状のままの保全」を望む回答が多くなっていますが、その他にも多様な意見がみられました。

限られた土地の有効利用を図るため、生活基盤の充実を図っていく必要があります。

また、自然環境を生かした景観の創出や、多様なニーズに対応できる住宅施策、生活の基盤となる下水道についても、早急な整備が望まれています。

#### 《めざすべき方向》

町民生活や生産基盤の現状を踏まえた土地の有効利用を推進するため、総合的・計画的な土地利用計画を策定します。

また、地籍調査の完了をもとに、見直しを含めた土地の諸情報の適正な管理により、上・下水道管理等においても土地関連データの共有化を実施し、より有効な土地利用を図ります。

さらに、長期的な展望にたった国土利用計画や都市計画等を策定し、乱開発の防止等、自然環境に配慮したきめ細かな土地利用を図るとともに、各地域の特性を生かした特色あるまちづくりを推進します。

#### 《施策の体系》

基本方針	主要施策
1 生活基盤の充実	(1) 計画的な土地利用の推進
	(2) 住宅対策の充実
	(3) 上水道の整備
	(4) 下水道等の整備

《主要施策》

(1) 計画的な土地利用の推進

土地は限られた資源であり基本的な生活基盤といえます。この限られた資源を有効に活用していくため、長期的な展望にたった国土利用計画や都市計画等を策定し、乱開発の防止等、自然環境に配慮したきめ細かな土地利用を図るとともに、各地域の特性を生かした特色あるまちづくりを推進します。

また、地籍調査の完了により土地の諸情報の適正な管理を行い、より有効な土地利用を図ります。

(2) 住宅対策の充実

住宅マスタープランに基づき、計画的に住環境の整備・向上に努めます。

住民のニーズに対応した公営住宅の建設や老朽化が著しい公営住宅の改善に取り組むとともに、定住人口確保に向けた宅地分譲や民間の住宅開発誘導等を積極的に進め、質の高い住環境を提供します。

(3) 上水道の整備

より安定した高水準のサービス供給を図るため、町全体の統一に向けて運営体制の充実や安定した水の供給、水道事業経営基盤の強化、災害に強い水道施設の整備等に取り組みます。

(4) 下水道等の整備

白石町污水处理整備構想を基本に、その地域にあった最適な污水处理施設の整備を経済的、効率的に取り組むとともに下水道事業経営の健全化に努めます。

近年生活環境の多様化により各家庭から排出される未処理の生活雑排水等の流入が、河川や海域などの公共用水域の水質汚濁の主な原因であるため、住宅が密集している区域（集合処理区）では、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業により、各家庭の汚水を処理する施設整備や、管渠の整備（面整備）を進めます。

また、住居が散在している地域（個別処理区）や集合処理区であっても下水道事業の整備が遅れ、緊急に公共用水域の水質改善が必要な区域については、浄化槽の整備を推進します。

◆土地利用状況

(ha)

		平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
農地	田	5,340	5,276	5,270	5,263	5,259
	畑	758	752	745	743	729
	計	6,098	6,028	6,015	6,006	5,988
山林		463	495	528	530	585
原野		111	116	116	115	91
宅地		563	570	577	582	589
その他(公有地、神社、寺等)		2,711	2,737	2,710	2,713	2,693
合計		9,946	9,946	9,946	9,946	9,946

資料:佐賀県統計年鑑

## 第2節 災害に強く安全・快適な生活環境の整備

### 《現況と課題》

本町は高干満差の有明海に面しており、台風等による高潮及び潮風被害が心配されています。平野部においては、低平地で形成されており、堤防破壊、冠水による農産物の被害が危惧されています。

山間部においては急傾斜地もあり、豪雨等による地滑り等の自然災害が発生しやすい危険箇所もみられます。

消防・救急体制においては、杵藤地区広域市町村圏組合消防本部の白石消防署と、非常備消防団で構成されていますが、消防自動車等の更新が課題となっています。

また、消防団員の定員が十分でない地域もあり、若年人口の減少や、昼間時の消防団員の数の減少等により、消防力の低下が心配されています。

救急・救命の面では、出動回数が増加傾向にあり、高齢化が進行する将来においては、救急・救命体制の充実が求められています。

本町民の自動車保有台数も年々増加し、さらに道路網の整備による交通量の増大、これに伴う交通事故が増加傾向等、懸念される事項が多くなっています。

### 《めざすべき方向》

風水害等の災害から町民の生命と財産を守るため、防災施設の整備を図り、災害に強いまちづくりを目指します。

消防施設の整備や消防団の活性化を図り、常備消防・救急体制の高度化・充実を目指すとともに緊急時の情報伝達体系の整備に取り組みます。

また、交通安全施設の整備や、町民の交通安全意識を高めるなど啓発活動を推進します。

さらに、防犯対策についても、警察機関や関係機関と連携を取りながら安心して暮らせるまちづくりを目指します。

### 《施策の体系》

基本方針	主要施策
2 災害に強く安全・快適な生活環境の整備	(1) 災害対策の充実
	(2) 消防・救急体制の充実
	(3) 交通安全・防犯対策の充実
	(4) 地盤沈下対策の充実

《主要施策》

(1) 災害対策の充実

住民の生命・身体・財産を災害から守るため、災害対策基本法に基づいた白石町防災計画により、河川・水路等の整備、海岸保全や地すべり防止対策等を積極的に実施し、安全で快適な住民生活の確保に努め、美しく住みよい環境づくりを推進します。

(2) 消防・救急体制の充実

住民一体となった消防体制の確立を目指し、地域消防団の育成、人材の確保及び施設の整備、情報伝達手段の高度化・迅速化を図り、消防力の充実・強化に努めます。

また、常備消防・救急医療機関との連携強化に取り組みながら、消防・救急体制の充実を図ります。

(3) 交通安全・防犯対策の充実

交通安全対策計画に基づき、子どもや高齢者等に配慮した交通安全対策の推進に取り組みます。

また、地域防犯体制を確立し、青少年犯罪の防止や組織犯罪、ハイテク犯罪等に対する予防啓発活動など、住民と行政が一体となった犯罪のないまちづくりを推進します。

(4) 地盤沈下対策の充実

地盤沈下の抑制のため、国・県営事業等により、平成 24 年度から嘉瀬川ダムの送水実現で、地下水から地表水への水源転換により用水の確保に努めます。

また、地盤沈下の状況を町民共有の情報とし、地盤沈下対策の意義・必要性等について啓発活動を推進します。

◆火災発生状況の推移

	出火件数					焼損面積(a)		損害額 (千円)	罹災	
	建物	林野	車両	その他	計	建物	林野		世帯数	人員
平成 17 年	8	1	1	3	13	2,665	5	119,061	22	53
平成 18 年	7	0	0	0	7	298	0	7,063	2	4
平成 19 年	8	0	1	3	12	682	0	31,637	4	23
平成 20 年	3	1	0	1	5	5	3	209	1	4
平成 21 年	8	0	1	4	13	649	0	34,367	7	20
計	34	2	3	11	50	4,299	8	192,337	36	104

◆交通事故発生件数の推移

	発生件数	死亡者数	負傷者数
平成 17 年	271	2	371
平成 18 年	233	4	305
平成 19 年	229	2	322
平成 20 年	244	4	385
平成 21 年	181	1	261

### 第3節 体系的な交通網の整備・充実

#### 《現況と課題》

鹿島バイパスや佐賀空港へのアクセス道路、有明海沿岸道路構想等により、交通量の増加は今後も更に予想されています。また、各世帯の車の保有率が増え、町民生活を支える町道の往来も増加し、幅員の狭い道路での離合を余儀なくされているところがあり、今後は離合可能な道路整備が求められています。

自家用車保有率が高くなったことに起因して、町内の公共交通機関である路線バスにおいては、利用者の減少による不採算路線が生じ、運行路線の廃止を余儀なくされている現状となっています。しかし、高齢者等の交通弱者にとっては通院や買い物の足としての役割を明確にして、今後の交通体系の維持・確保が求められています。

また、平成17年度に実施されたアンケート調査の「満足度」において、「鉄道やバス等の公共交通網の整備」で「やや不満」とする回答がみられ、特に福富地域における不満度が高くなっています。

#### 《めざすべき方向》

町内の国・県道及び基幹農道・町道の接続において、広域的な視点を考慮した整備を推進していきます。

また、生活道路等においては、バリアフリー化はもちろん、緑化等により安心・快適に通行できる道路環境整備を目指します。

町民の気軽な足であるJR長崎本線や国道を走る路線バスについては、町内の基幹的な公共交通機関として位置づけ、地域の活性化や高齢者等のための路線維持と運行便数の確保に努めます。また、これらの公共交通機関を補完するため、町内にコミュニティタクシー等の新しい運行体系の確立を目指します。

#### 《施策の体系》

基本方針	主要施策
3 体系的な交通網の整備・充実	(1) 道路網の整備
	(2) 交通体系の整備

#### バリアフリーとは？

生活する上での障害を取り除いたデザインを言い、社会生活・制度や施策・情報分野等、あらゆる面における障壁の除去をめざしている。地域・道路・建築・製品設計等で高齢者や障がい者に配慮して段差や仕切りなどをなくすこと。

#### コミュニティタクシーとは？

特定の地域や路線を定額・低料金で利用できる乗合方式のタクシー。バスよりも定員は少ないが、経費は低い。

《主要施策》

(1) 道路網の整備

国・県道、町・農道等、生活道路の効率的でバランスの取れた整備を図り、町や周辺地域の産業振興、地域交流に配慮した利便性の高い道路網の構築に努め、また、通行者の安全を確保するため、道路拡幅や歩道等の整備を図ります。

(2) 交通体系の整備

公共交通機関については、既存路線の維持・確保やコミュニティタクシー等、長期的に持続可能な地域交通システムの構築により、全町的な交通空白地帯解消の実現に取り組みます。

◆国道・県道・町道の整備状況

(H21.4.1 現在)

		延長	歩道延長	改良率	舗装率
国道	207号	8,843	7,982	100.0%	100.0%
	444号	11,374	5,134	97.7%	100.0%
	計	20,217	13,116	98.7%	100.0%
県道	武雄・福富線	9,519	8,775	97.2%	100.0%
	白石大町線	8,690	3,400	98.6%	100.0%
	肥前白石停車場線	852	493	41.1%	100.0%
	久間白石線	6,525	1,228	54.9%	66.3%
	武雄白石線	7,406	0	4.1%	14.9%
	肥前竜王停車場線	110	0	93.6%	0.0%
	久間深浦線	3,754	2,587	100.0%	100.0%
計	36,856	16,483	70.3%	76.6%	
町道	1級	63,100	16,993	99.5%	97.6%
	2級	62,629	351	93.1%	93.6%
	その他	294,629	7,956	87.9%	95.3%
	計	420,358	25,300	90.4%	95.4%

◆都市計画決定街路

(H21.4.1 現在)

	計画延長	幅員	計画決定日	整備状況
六角廿治線	2,090	16.0	S32.7.15	完了
駅前福田線	460	16.0	S32.7.15	整備中
福田屋形線	310	12.0	S41.5.31	完了
廿治東郷線	1,180	12.0	S32.7.15	未整備
秀津揚田線	850	12.0	S32.7.15	未整備
揚田六角線	1,360	9.5	S32.7.15	整備中
駅前今泉線	700	12.0	S32.7.15	未整備
六角東郷線	740	12.0	S32.7.15	未整備
二本榎網代線	420	8.0	S32.7.15	未整備
計	8,110			

※駅前福田線、揚田六角線及び駅前今泉線は H21. 3. 17 計画変更

## 第4節 情報通信ネットワークの整備・充実

### 《現況と課題》

情報通信技術の向上に伴って、町内においてもパソコンや携帯電話等は生活の中に浸透してきています。

豊かな地域社会の実現に向けて、多くの情報を活用し、地域の特性に合った情報システムの構築と、各種情報提供を図るため平成21年度（繰越）情報基盤整備事業を行い、未整備地域にケーブルテレビ網の整備を行いました。

これにより新たにケーブルテレビを使った行政情報の発信の手段として、また地デジ対策（県外波混信・弱電界解消）及び高速インターネット網が白石町全域で整備できました。

今後は、このケーブルテレビ網も広報紙・ホームページと同様に福祉・教育・文化等、幅広い活用と充実が求められています。

### 《めざすべき方向》

高度化・多様化する住民ニーズに対する的確な対応と産業・防災・行政・生活情報・日常生活などあらゆる分野における情報を共有するために、既存の防災行政無線・ケーブルテレビ網を使った新たなネットワークの活用により情報発信及び地域から情報発信を推進していく組織づくりにつとめ、白石町情報化推進計画に基づき、住民サービスの向上を図ります。

### 《施策の体系》

基本方針	主要施策
4 情報通信ネットワークの整備・充実	(1) 広報紙・ホームページの充実
	(2) ネットワークの有効活用
	(3) 防災行政無線の活用



## 《主要施策》

### (1) 広報紙・ホームページの充実

現在、町民への情報伝達手段として広報紙やホームページを利用しているが、広報紙は一番身近な情報手段として、今後ますます充実させていきます。

また、ホームページは利用する人が知りたい情報を手軽に入手できるような工夫を行い、きめ細かな情報更新を行っていきます。

### (2) ネットワークの有効活用

ケーブルテレビ網の整備を行うことにより、テレビによる行政放送・データ放送やインターネット等の情報通信技術を活用し、日常生活のあらゆる面において情報伝達の迅速化や利便性の向上を図るため、保健・福祉・医療・教育・産業等のさまざまな情報提供方法について民間、行政が協力し合い有効活用に努めます。

### (3) 防災行政無線の活用

大雨、台風、地震等の自然災害から町民の生命、財産を守るため、防災行政無線を活用して、気象情報の伝達や避難の誘導を円滑に行います。



防災行政無線

#### ネットワークとは？

個人や組織、情報をつないだ組織編成。縦割りのつながりよりも対等なつながりを示すことが多い。また、電話回線等を利用して複数のコンピュータを接続した仕組み（コンピュータネットワーク）を簡略して示す。元は、網の目状の組織、テレビ・ラジオの放送網の意味。

#### ケーブルテレビとは？

ケーブル（有線）テレビ。同軸線や光ファイバー等を使ってテレビ放送や各種の情報を加入者の受信機に分配するもの。CATVとも言う。

#### インターネットとは？

コンピュータネットワーク同士を相互に結ぶネットワーク。ホームページの公開や、電子メールをはじめさまざまなデータの送受信に利用される。世界中のコンピュータにはすべて唯一の認識番号（IPアドレス）が割り当てられ、通信のための手順（TCP/IPプロトコル）に沿って相互通信が行われる。